

令和5年度 第2回沖縄県地方創生推進会議
議事録

日 時 令和5年11月1日(水) 10:00~11:50

場 所 沖縄県三重城合同庁舎 8階 特別研修室

出席者

会 長

大城 郁寛	琉球大学名誉教授
崎間由香子	沖縄県経営者協会女性リーダー一部会副部長 (株)琉球銀行 事務集中部部長
親川 進	沖縄県商工会連合会専務理事
高崎 美奈子	沖縄労働局職業安定部長
大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
慶田 康成	沖縄振興開発金融公庫業務統括部長
知花 優	連合沖縄事務局長
鯨本 あつこ	離島経済新聞社代表
鈴木 和子	鈴木和子税理士事務所所長
山田 一誠	沖縄 I T イノベーション戦略センター専務理事

(欠席)

宮里 哲	座間味村村長
------	--------

【事務局】

企 画 部 : 武田統括監、宮城副参事(企画調整課)
諫山主幹(企画調整課)、比嘉主任(企画調整課)
大城主任(企画調整課)、神谷班長(地域・離島課)
仲嶺主査(地域・離島課)、羽賀主査(地域・離島課)
宮城班長(デジタル社会推進課)、斎藤主査(デジタル社会推進課)

1 開 会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、これより、令和5年度第2回沖縄県地方創生推進会議を開催いたします。はじめに本日の配付資料の確認をお願いします。水色のファイルで綴られております。本日の配付資料は、次第、配席図、委員名簿、資料1、資料2、資料3、資料4となっております。おそろいでしょうか。本日、宮里哲委員は所用によりご欠席となっております。それでは、会議の開会にあたり、沖縄県企画部企画調整統括監の武田より挨拶申し上げます。

【武田統括監】

皆さんおはようございます。本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議では、すでにご案内があったかと思いますが、現在の計画の策定状況に加えて、昨年度の第2回会議で了承いただいた国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の骨子案を踏まえて策定した同計画改訂案についてご審議いただくこととしております。この計画は、令和6年度以降の国の交付金、それから企業版ふるさと納税の根拠となるものになっており、大変重要な計画というような形で我々も考えておりますので、どうぞ委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただければと思います。今日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

統括監ありがとうございました。それではこれより議事に入ります。進行は大城会長にお願いしたいと思います。

【大城会長】

皆さんおはようございます。早速進めていきたいと思っております。今日の会議は8月に1回目の会議を開催して、今日は2回目の会議となります。沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画、今までの現計画の重要業績評価指標の達成状況についての説明及び委員会の了解を得たいと思っております。それから二つ目に、新しい沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の改訂素案について、皆さんの意見をいただいて、反映される形で案を作っていくしたいと思います。皆様のご意見をよろしく願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めて参ります。まず次第2の1の、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の重要業績評価指標KPIの達成状況について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

皆さんおはようございます。企画調整課の宮城と申します。資料1をご覧ください。現計画の重要業績評価指標KPIについてまとめてあります。1ページをご覧ください。現ゆがふしまづくり計画の全体の達成状況をまとめております。全部で52指標がございました。そのうち、一番下のところですが、直近の実績値が基準値を上回り前進した指標は41指標で78.8%となっています。そのうち、さらに前進し目標値を上回ったということで、達成となる値100%以上というものが15指標、これが28.8%となっております。目標達成が28.8%です。一方、直近値を実績値が基準値よりも後退したという指標もありまして、これが11指標、全部の割合として21.2%というふうになっております。施策の展開の概要は4つに分かれておりますけれど、そのうち離島・過疎地域の振興に関する取り組みや持続可能な地方創生を推進する取り組みなど数は少ないですが、これらの取組については、全指標が前進以上ということになっております。目標値を達成した指標といたしましては、高校生における新規学卒者の就職内定率、それからワーク・ライフ・バランス、認証制度企業数、また、男性の育児休業の取得率、移住にかかる相談件数などとなっております。一方前値より後退した指標といたしましては、がん検診の受診率など4つの指標がありました。それから外国人観光客数、施設等への訪問者数などがあり、これらについてはコロナ禍による行動制限などが影響したと考えられます。このKPIの達成状況について詳しくは2ページ以降の各指標の2013年以降の指標推移それから達成状況に掲載しておりますので、ご覧ください。説明については以上とさせていただきます。

【大城会長】

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何か質問などありますか。

【慶田委員】

後退した指標の中にインバウンドや修学旅行などが多い施設があり、これは交流人口等になると思いますが、コロナ禍のことを考えると、後退したというよりも、不作為的に後退しているわけではなく、コロナが要因であることをコメントしてはいかがでしょうか。

【大城会長】

このような記載について説明はできますか。ようするに美術館の入場者数につい

でもコロナの影響があったと思うので、入場者数が少ないから後退したと書くのではなく、注意書き等で表記はできますか。

【山田委員】

おっしゃる通りで、コロナはもう何か仕方がない、世の中的にはそうなので、美術館の部分とあとインパクトは修学旅行の数値、この辺りは何かコメントで書かれたらよいと思いました。一方で、気になるのが、やはりがん検診が低下しているというところと、飲酒の部分も後退で入っているの、少し気になっています。何かコメント等書くようなことがあればいいのではと思います。特にコロナでおそらく世の中的には飲酒が増えているのではないのかなと思っていました、ここも全国平均と比べてどうだったのかみたいなことを少し書かれてはどうなのかなというように思いました。以上です。

【崎間委員】

私も少し気になったのが、後退した指標のがん検診受診率というところなのですが、2022年というのは、コロナが2019年から始まって、2022年ぐらいから落ち着いてきたところだと私は思います。そうすると、やはりコロナだけが理由ではなくて、啓蒙活動だとか、アクセスの向上、健診の利点っていうところをもっと県民の皆さんにいろいろ知らせる活動が弱かったのではないのかなと個人的に思います。その理由として少しいろいろ調べてみましたが、アメリカだとか、イギリスだとか、コロナの影響は世界的に広がっていましたが、他の諸外国と比べると検診率って実は、2022年、21年からやっていると思いますが、ずっと下がっています。特に乳がんと子宮がんというのは、毎年下がっていて、それを本当にコロナだけの理由になるのかなというのは少し疑問に思いました。以上です。

【事務局】

がん検診の部分については、3ページの方に推移がありますが、実は直近の2022年の数値はナンバー18から21まで4つありますが、当初2022年の数字というのは、2021年度の実績となっていて、まだこの部分がコロナのまん延防止措置とか緊急事態とかがあったころの数字なのかなと思っています。その後、22年になって大分上がったという話は聞かないので、県民の長寿についてずっと問題になっていますが、その改善に向けた大きな課題であるのかなと今後はとらえて取り組んでいきたいと思っています。

【大城会長】

他に何かありますか。私の方から一つ、評価についてですが、基準値というのは

出発点になりますよね。出発点よりもよければ前進という形になっていますよね。では、目標値というのとはどのような意味を持つのかと。目標に達していない、達しているから合格なのか、目標値に達していないが出发点よりはいいから良いということなのか、これは次期の計画の評価の仕方とも関係しますが、やはり目標値は何のためだったのかと。目標達成しなければあまり良くなかったという評価なのか、それとも基準値よりいいからよかったのか、その辺の評価の仕方が少し曖昧というか弱いというか、これは次期の計画で少し考えてもいいのではないかと思います。

【事務局】

基本的にはこの計画を作った時に行政として達成を目指す目標があり、目標を達成した指標が1ページで言うと、28.8%だったということになっています。目標に達していないものの最初の出発点から前進した指標の割合が60%以上の指標が21.2%ということで、出发点から60%以上進捗した、進んだというものが、達成も含めた指標も含めて50%ということになっています。そこが良いかどうかという評価まではやっていないのですが、前進したものの中でも、50%が60%以上前進の指標も含めそれ以下も28.8%あったというところで、コロナ禍の影響も含めてそのような結果になったということをもとめたところであります。

【大城会長】

はい。他に何かありますか。次に進めてよろしいですか。それでは続きまして、次第2の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」改訂素案についてですが、説明の部分が長いので、議論を3つに分けて行いたいと思います。まず初めに素案の主な改訂内容について、事務局説明をお願いします。

【事務局】

企画調整課 諫山です。それでは説明致します。只今会長からもありました通り、説明事項が非常に多いため、議論を3つに分けたいと思います。まず、改訂の主な内容について、そして2番目に今年3月の「令和4年度第2回地方創生推進会議」において、骨子案について議論いただき承認をいただいたところですが、その際にご意見があった内容について、対応方針を説明させていただきます。そして最後に、今回の改訂事項の一つである人口の将来展望について見直しを行っていますので、そちらの説明をさせていただき、それぞれでご意見をいただく形にさせていただきます。よろしくをお願いします。

それではまず、改訂の主な内容について説明いたします。資料は、資料2と資料4の素案の両方を使って説明をしていきたいと思います。少し、資料で行ったり来

たりするという形になってしまいますが、ご了承ください。まず資料2の1ページをご覧ください。本計画の主な改訂内容についてですが、本年度から新たに委員に就任なさった方もいらっしゃいますので、振り返りをしつつ説明をさせていただきます。改訂の主な内容1つ目ですが、(1)です。昨年5月に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」との整合です。枠内にもございます通り、新・基本計画は10年の沖縄振興計画及び沖縄県の総合計画に位置付けられております。同年9月には、施策ごとの具体的な取り組みや成果指標を示した新・沖縄21世紀ビジョン実施計画を策定しております。それを踏まえ、ゆがふしまづくり計画においては、施策の展開、KPI、将来展望などについて、整合を取る形にしております。

次、2ページの(ア)の部分です。具体的な内容になりますが、まず一つ目が人口の将来展望の見直しを行います。新・基本計画においては、計画最終年になる令和13年の総人口として、148.6万人を展望値としております。一方、現行のゆがふしまづくり計画における人口の将来展望については、平成25年度に策定した沖縄県人口増加計画、その当時の推計となっていることから、今回新・基本計画の展望値を踏まえながら、新たに、2060年までの長期推計を行い、人口の将来展望を見直すこととしております。人口将来展望については先ほど申し上げた通り、のちほど別の時間で説明をさせていただきます。

次に(イ)です。施策展開、KPIなどの見直しです。今回のゆがふしまづくり計画においては、新・基本計画の施策展開や、同実施計画の成果指標などを踏まえて、施策やKPIの見直しを行うこととしております。具体的には、資料4の素案になりますが、119ページをお開きください。第7章の計画の効果的な実現の中の2番です。計画の進捗管理の中で、KPIの設定として、13行目、本計画は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の個別計画に位置付けられていることから、同実施計画の成果指標から、KPIを設定することを基本としております。それを踏まえて、毎年度進捗管理を行うこととしております。120ページ以降がKPIの一覧という形になっております。また、今回の計画改訂の中では、このKPIを第4章の基本施策の施策展開ごとにも表示するという形で、KPIと各取り組みの関係者をわかりやすくするようにレイアウトも変更しております。例えば、素案の36ページですが、「【基本施策1】結婚出産子育ての希望をかなえる取り組み」において、

(1) 結婚出産の支援の充実ということで、この下にKPIとして婚姻率とか、新規学卒者の就職内定率、産後ケア事業実施市町村数ということで、その下のカッコ書き各施策にあたりますが、関連する指標を上の方に持ってきて関係性を見やすくなるように改訂しております。また、新・基本計画との整合についてもう一点、資料2の方には記載していないのですが、新・基本計画の特徴としては、前計画の柱であった「社会」と「経済」の基軸に加え、新たに「環境」という枠組みを加えて施策を推進しております。それを踏まえて、新たなゆがふしまづくり計画において

も、自然や環境の要素に関する取り組みを追加しております。具体的には資料4の65ページ。朱書きの部分が今回新たに追加した自然環境の部分です。沖縄らしい自然と歴史、伝統文化を活かしたまちづくりの中で、これまでは伝統文化に関する取り組み事態は入っていたのですが、今回新たに朱書きの部分、島しょ型環境モデル地域の形成や自然環境の持続可能な利用等ということで、自然環境の部分も新たに加えたところです。続きまして、資料の2の方に戻って頂き3ページをお願いいたします。主な改訂内容の2つ目は国のデジタル田園都市国家構想総合戦略への対応です。こちらは以前からお話しています通り、国の方で昨年12月、国が地方創生に係る基本的方向をまとめている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前倒して改訂いたしました。デジ田国家構想の基本的な考えとしては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・進化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととしております。今回はこの国の新たな総合戦略を踏まえて改訂をしているところです。それに伴い、改訂後のゆがふしまづくりの計画のサブタイトルについてもカッコ書きの部分になりますが、カッコ書きで「沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略」ということで、これまでの「まち・ひと・しごと総合戦略」から変更することとしております。

具体的な変更点についてですが、同じく資料の(2)の4ページをご覧ください。まず、地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を記載しております。これは国のデジタル田園都市国家構想総合戦略において、地方はそれぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げることとしており、それを踏まえて、ゆがふしまづくり計画においても、「沖縄21世紀ビジョン」における県民が望む5つの将来像の実現を大きな方向性とし、「目指すべき地域ビジョン」ということで追加しております。追加した場所については素案の28ページ第3章、「沖縄の目指すべき社会等」の中の2「沖縄県が目指すべき理想像(地域ビジョン)」ということで追加しております。次に施策展開についてですが、資料(2)の4の方に戻っていただき、国の総合戦略の基本方針で、「デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決、魅力向上」に位置付けられている4つの取り組み、「地方に仕事を作る」「人の流れを作る」「結婚出産子育ての希望を叶える」「魅力的な地域を作る」に対応し、さらに従来の地方創生の取り組みにデジタル活用の視点を取り入れております。具体的な施策展開については次の5ページから6ページの方で新・旧が見えるようにしております。6ページが現行計画の施策展開になっております。これまでは自然増を拡大するための取り組み、社会像を拡大するための取り組み、それから、沖縄県特有である離島・過疎地域の振興に関する取り組みということで3つの基本施策を掲げておりましたが、国の総合戦略に基づいて政策展開を「結婚出産子育ての希望をかなえる取り組み」「人の流れと仕事を作る取り組み」「魅力的な地域を作る取り組み」として、沖縄本県が多くの離島を抱えて

いることから、ここは引き続き「離島・過疎地域に関する取り組み」ということを位置付けております。そこにそれぞれ新たにデジタルの活用という視点を入れていくところでもあります。具体的なものをいくつかあげていきたいのですが、かいつまんで説明させていただきます。基本的には素案の青字になっている部分がデジタルに関連する取り組みとして上げております。例えば 49 ページに今回新たに観光DXという項目を設けております。そして、51 ページの 35 行目には、スマート農林水産業、そして 64 ページには教育DXなど新たに項目を追加しているところでもあります。具体的な施策の取り組みの比較については資料 2 の 7 ページ 8 ページの方でございますが、こちらは恐れ入りますが、のちほどご覧になっていただければと思います。一旦、事務局からの説明は以上になります。

【大城会長】

ただいまの説明について何かご質問とかご意見などございますか。

【慶田委員】

質問といいますか少し私の認識の確認も含めてなんですけれども、当初策定の平成 25 年以降で大幅に骨格を変えたのは今回初めてという認識でよろしいでしょうか。それで、将来像で 5 つの像と言っていますが、去年からスタートした新計画で 5 つの像が始まっていますが、そのときに入れなくて今回のタイミングで入れるという理解でいいですか。

【事務局】

「沖縄 21 世紀ビジョン」ということでは入っていたかと思いますが、具体的にこの 5 つの将来像を並べて書いているのは今回初めてです。

【大城会長】

他に何かございますか。私の方で確認ですが、このゆがふしまづくり計画は沖縄 21 世紀ビジョンの計画のサブ計画という位置付けですよね。そうすると、このゆがふしまづくり計画で実施するプログラムといいますか、これも例えば沖縄 21 世紀ビジョン実施計画の中からピックアップしてきてそれをゆがふしまづくり計画として実施するという考えでしょうか。その辺りは如何でしょうか。それとも新たにプログラムを考えてくるのか、多分網羅的に何か実施計画をたくさん作成している感じがしていて、その中からこれに合いそうなやつをピックアップしてきてゆがふしまづくり計画として実施しようというスタンスなのか、その辺は如何でしょうか。

【事務局】

おっしゃる通り、ゆがふしまづくり計画は個別計画に位置付けられていますので、基本的には新・基本計画の施策と整合を取ると先ほど説明した通りですけれども、それ以外に国のデジタル田園都市国家構想総合戦略、あとはそこには入っていない個別具体的なこれまでゆがふしまづくり計画にあった内容についても必要なものは引き続き載せているところです。具体的には、今の改訂素案の中には国の総合戦略の内容が入っています。あとは新・基本計画の内容です。また、DXの要素を取り入れるということでしたので、DX推進計画の方から引用している部分もありますし、離島・過疎地域もありますので離島振興計画などから地方創生に関わるところを取りまとめたという感じになります。

【大城会長】

これは新たに計画のプログラムを立てるというよりは今まで作ったいろんな計画の中からゆがふしまづくり計画に合っているものをピックアップし計画として実施するというスタンスでよろしいですか。わかりました。他に何かありますか。どうぞ、鈴木さん。

【鈴木委員】

質問です。ページでいうと7ページの改訂素案の施策展開のところですが、8ページが現行計画で、7ページが改訂素案ということですがけれども、基本施策の1で、現行のところでは「女性の活躍推進」という見出しがついています。新しい改訂素案では、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくりだけが強調されていて女性の活躍推進のための施策がすごくぼやけてしまっているなという印象です。

【鈴木委員】

KPIの120ページの先ほどのところですが、この施策展開のところでは女性の社会参画の推進とかワーク・ライフ・バランスの推進ということで、女性の活躍を後押しするようなタイトルがつけられています。このKPIのところ、男女の給与格差っていうのが歴然としてあるわけで、そのあたりを改善するような項目を本当は設けていただきたかったと思います。他にも子育ての関連であったりだとか、適用するところはいくつかありますが、労働力の確保という点でも女性がフルに活躍できるということは経済力が必要です。ただ学童とかの行政支援策だけではなく、みずからの力をつけていくという点では、やはり経済力をつける男女平等というところをもう少し明確にした方がいいと思いました。学童に関し

ても最近子育て関係で、ベビーシッターなども民間で多くなってきていますが、そんなに利用する方がいるのかと思いましたが、意外とすごく多くて、ベビーシッターなのでそれだけ費用が高いわけですが、それでも活用されてお仕事されている方も随分いるということが分かって、やはり最低限の経済力だったらそういった働く場を自分たちが努力して選択して広げていくっていうことができないので、その大元がとても大事ななというふうに思いました。

【山田委員】

資料2の5ページになります。確認ですが、施策1から施策4のほとんどにおそらくデジタルが絡んでくるのかなと思っています。あえて施策3のところDXによると書かれていますが、この上位として計画の位置付けのところにDX推進計画によりみたいなところがまず全体にあって、そこから施策に落ちてきているという感じのとらえ方で大丈夫でしょうか。

【事務局】

今おっしゃったDX等による質の高い計画推進というところが上位に沖縄県DX推進計画があってのことかというご質問でよろしいですか。

【山田委員】

1から4までの施策は、ほとんどデジタルが関わっている部分になってくると思うのですが、例えば基本施策4のところの(2)でいうと、資源を生かしながらですがツールとしてはおそらくデジタルを使うのではというようなものでしたり、あるいは施策2のところ、誰もが安心して働ける環境づくりにはおそらくデジタルが活用されるってところが前提にあると思いますが、このすべての物事について県のDX推進計画のデジタル実装が前提として、施策の1から4まで書かれているのでしょうかという質問です。

【事務局】

資料2の5ページの方ですが、計画の位置付けということで、改訂素案の部分にあるのですが、ポツニつ目です。こちらは、沖縄県DX推進計画によりデジタル実装の基礎条件を整備しながらデジタルの技術を活用した社会課題解決魅力向上に取り組んでいくということで、この4つの施策展開がございまして、ですので、基本の右側の方にもありますが、デジタル実装の基礎条件の整備を国が行っていきませんが、それとあわせて、沖縄県ではDX推進計画により関連の取り組みを推進していきますという位置付けとなっております。

【山田委員】

はい。ありがとうございました。

【慶田委員】

多分皆さんが言われていることはほぼ一緒なのかなと思っていました、今回の改訂をよりわかりやすくするために、先ほど事務局からご説明があった見直しの趣旨みたいなものを計画の冒頭などに入れて、その上で計画の位置付けについては、全体に横串で関わっている計画はこういったものがありますと体系化すると多分わかりやすく、明確になるのかなと思いました。国の田園計画を入れないと、交付金を紐付けることができないのであれば、そこはちゃんと入っていたのでよかったですと思います。県の個別の施策との関係性もあると文章で書いていますが、具体的にどの計画が関わっているのかを入れると、KPIを持ってくるときに、わかりやすく、より深掘りができると思います。今回新しいKPIを追加しているのであれば新しく入れたKPIは何か目印をつけたほうがよいと思います。このKPIですが、意外と量的なところに目が行きがちで、働き方や所得の問題は必ずしも数字だけでは表現できない語れない部分もあるので、事例としてインパクトがあるものは、何か入れ込んでもよいと感じました。また、一番最後の所にKPIが書いてあるのですが、ちょっと平面的で分かりづらいので、ツリー化して見える化をすることで、それぞれのKPIに施策がこれだけ展開されていますというのがあると一般の方が見てもわかりやすいと思います。振り返りをする際にも、ここのKGIの目標が達成しなかったのは、どこが原因だったのかというトレーサビリティができるので、ツリー図もあると、みんなが親しみを持って、実態的にまた構造的に理解できるかと。これは意見というよりも広くみんなに理解いただくためには、そういった工夫も必要かと思います。もう1点。私の理解ですが、国の総合計画があつて、都道府県の計画があつてその下に各市町村があると思いますが、今回この計画の各市町村への要請というのはどうなるのでしょうか。

【事務局】

今のご質問の市町村の件ですが、この計画はまち・ひと・しごと創生法に基づいて地方の県・市町村は計画を策定するということが努力義務として書かれています。市町村においては国や県の計画を参考にして、計画を作っていくようにとの記載があります。現在県の方で改訂中ですが、市町村から何ヶ所からかは問い合わせをいただいていますので、そこは情報共有をしながら、必要に応じてこちらで助言等できることがあればやっていきたいと思っております。

【慶田委員】

少し気になったのが老婆心ですけど、交付金が紐づいているならその計画に市町村をいれていなかったら、交付金が貰えないというのは不幸な話なので、そこはそういう計画があるところには、リマインドしてあげた方が効果的に交付金を活用できるのかなと思います。

【鈴木委員】

KPIの120ページ、121ページの所ですが、この1番の「結婚・出産支援の充実」のところの最初の1行目が婚姻率になっていて、目標値が前回調査より上昇というようになっていますが、目標値は数値を設けたほうがよいのではないのでしょうか。少し分からなかったのが、その次のところで、「結婚・出産の支援の充実」ですが、その指標を新規学卒者の就職内定率にしていますが、この関係はどういった理由でこれを取り上げられたかということと、121ページの先ほどの女性の社会参画の推進のところですが、これは女性の離職率を捉えています、社会参画ですので、やはり給与統計をきちんと取っていかれた方がいいのではないかなという給与でしたら、いろいろ各種統計資料が、ありますので、女性男性の給与の格差っていうのを追いかけていくっていうのは、とても大切なことではないかと思います。

【大城会長】

何かご意見ありますでしょうか。これは要望だと思いますが。

【事務局】

まず一つ目の婚姻率に関してですが、婚姻とか出産というのは、やはり個人の自由といえますか尊重される場所でもあるため、目標値としてなかなか設定が難しいのかなというところで、前回の計画では実は目標値は設定しておりませんでした。ただ、施策を推進する上で県として施策をうって取組を進めていくという事で何かしら指標をおいた方がいいのではということで、前回調査よりも上昇という形で置かせていただいております。また、新規学卒者の就職内定率ですが、こちらもKPIの取り方としては現計画と同じKPIを設定しております。設定理由としては、雇用の不安定さが収入の低さから結婚を躊躇する若者も多い状況を踏まえた経済的な面からの対応ということで、数値を置かせていただいているところです。それから、もう一つの女性の離職率についてですが、こちらは県の実施計画の方からピックアップして数値を置いているところですが、こちらの数値を別のものに検討するというのであればまた担当部局の方ともどのような数値をおけるかということを検討していく必要がありますので、今の段階でお答え

はできないですが、少し検討させていただきたいと思います。

【慶田委員】

しつこいのですが、今の説明のところが私がさっき言ったように120ページの一覧の中にどこの計画から持ってきてというのがあれば、分かりやすいかなという趣旨でした。

【高崎委員】

私も同じような意見だったのですが、素案の立て付けを見ていて、具体的に各項目があってその概要が書かれていて、その下にKPIがいくつか並んであって、その下に具体的な施策がありますが、このKPIの各指標と、この下に続く具体的な注視しなければいけないところとか、あと施策を打たなければならないところ、具体的な施策内容ですねこの辺がKPIの下に書いてあるものと、このKPIの整合性というか関連性がこれを見ただけだとちょっとわかりづらかったので、可能であれば、このKPIに番号をふるとかしていただいて、KPI何番にこれが対応していますとか、定量的定性的ってあると思うんですけども、それをしてしまうと、KPIの定量的なものばかりになってしまうので、できれば定性的なもの定量的なものっていうことでわかるように、KPIの下の具体的な施策のところを書き分けるといいですか、書いて頂けると非常にわかりやすいかなと思いました。以上です。

【大城会長】

他に何か。後でまた戻って、質問しても結構ですので、一通り議論を前に進めたいと思いますがよろしいですか。それではですね、昨年3月の会議にて骨子案の議論をしましたが、その際に委員の皆様からいただいた意見について、事務局の対応方針について報告をお願いします。

【事務局】

それでは説明いたします。次は資料3と資料4の素案を使用します。まず資料3をご覧ください。1番目、大城りえ委員、こちらは事前意見として出しておられました。子ども家庭センターについての記述が必要かどうかを検討いただきたいということでしたが、こちらについては、ご意見を踏まえて素案の37ページの9行目になりますが、こども家庭センター（子育て世代包括支援センターと家庭総合支援拠点の一本化）ということ記載しております。続きまして、2番目の大城会長の骨子案の基本施策4、離島・過疎地域の振興に関する取り組みについて

ですが、各その項目のタイトルを全県的なものにするのではなくて、離島の課題などがわかるものにした方が良くはないかというご意見や、3番の崎山委員の離島・過疎地域の地理的経済的な不利性などがタイトルでは見えづらいので、タイトル、ワードを工夫してはどうかというご意見をいただきました。関連して、8番の鯨本委員の離島・過疎地域の振興に関する取り組みとありますがここで「振興」という言いぶりが少し気になりますということでご意見をいただきました。そちらについてですが、まず、離島・過疎地域の基本施策4のタイトルについては、「離島・過疎地域の振興」に関する取り組みから「離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組」に変更しました。こちらは素案の方の69ページになります。その下に続く括弧書きの括弧1・2・3のタイトルについてですが、こちらは、新・基本計画の施策展開のタイトルを参考にしてつけたものですが、例えば69ページ5行目に(1)の安全安心の確保と魅力ある生活環境の充実の下の部分で離島・過疎地域に関する内容であるというのがわかるような記載にしております。また、こことは別で30ページで、先ほどご説明した沖縄が目指すべき理想像（地域ビジョン）の中の離島・過疎地域の部分ですが、そちらの方にも離島の不利性や課題などについて追記をしております。続きまして資料3の4番目、鯨本委員のご意見で、アクセス面での条件不利性や、小人数コミュニティで地域を回すために必要な施策が入ると良いというご意見についてですが、こちらについては、施策展開の項目として得出しをしているわけではないのですが、例えばアクセス面での条件不利性の解消については素案の70ページ1行目から6行目あたりです。離島住民等の移動にかかる航空運賃及び船賃それから食品・日用品の輸送費の低減に向けて取り組むと記載しております。また、離島など小規模数で地域を回すため、地域を維持していくための施策についてですが、こちらについては、基本的には基本施策4がすべて必要なのかなと考えていますが、維持するためには人材という部分が重要であるということで、例えば77ページに記載のある、地域おこし協力隊などの外部からの人材の活用や少し離島過疎地域とはまた違いますが78ページの横断的な施策の部分で(1)の方ですが人材を育て活躍を支援する取り組みの中で、7行目あたりですが、地域や時代のニーズに適合した一人ひとりの能力向上に繋がる環境を構築して地域コミュニティを支える人づくり、多様な人材の定着を図るということで施策取組を入れるところです。資料3に戻りまして、5番目の鈴木委員のDXについて、すべての人が同じように最低限ツールを使って、コミュニケーションをとれて情報を共有することが大事というご意見についてですが、テレワークに関する環境整備についての記載を77ページの20行目あたりに記載しています。また、70ページの4行目ですが、こちらの方にも5Gなどの通信環境の普及促進についての記載をしております。次に2ページの6番目、高崎委員と7番目の大城会長から頂いたご意見についてです

が、DXについては世代によって差があり特に高齢者などITなどに信用性がない方もいる中で、どのように進めていくかというところがポイントではないかというご意見に対してですが、素案においては、69ページの9行目に、取組の方向性として、誰もがデジタルの恩恵を受けられるようデジタルデバイド対策等を推進するという記載をしております。続きまして、9番目、崎間委員の離島・過疎の基本施策の部分でもう少しDXを細かく盛り込んではどうかというご意見でしたが、こちらは、離島・過疎の取組、基本施策4の中に、70ページの4行目にあります情報通信基盤の強化や71ページの8行目あたりの遠隔教育、医療の推進、74ページ2行目あたりには観光分野のDX。同じく74ページにはスマート農林水産業、ワーケーションの推進などデジタルの要素を盛り込んでいるところです。次に、10番目、親川委員のご意見で離島過疎地域の人の移動の問題、また人がいない、人口が減少しているという課題に対して、特産品をどう掘り起こすか観光振興をどのように取り上げていくかというところがすごく大事ではないかというご意見ですが、こちらは、74ページの方に地域資源を活用した特産品の振興という記載があります。また、観光振興については73ページに持続可能で質の高い観光振興について記載をさせていただいております。最後に11番目、鈴木委員のご意見で離島が抱えている問題というのは離島によって違うので一つ一つ離島にピックアップ、ケーススタディをして、何に困っているのかということを上げるといいのではないかとご意見ですが、こちらについては、県の方で「次代を拓く持続可能な島づくり計画（離島振興計画）」においてそれぞれの離島市町村ごとに課題を整理しておりますので、そちらの計画と本計画も連携しながら取り組んでいきたいと考えています。以上です。

【大城委員】

ご記載いただきありがとうございます。すいませんこちら私の方も子ども家庭センターの「子ども」について漢字で出しましたが、ひらがなだと思いますので、ひらがなに修正をさせて頂きたいと思います。今のもそうですが、他のものも「子供」が漢字で書かれていたり、「子」だけが漢字だったり、全部ひらがなだったりというところが国の中でもどこの部署かによっていろいろ違うので、こういう形になるのかもしれませんが、どうなるのかということの統一性というか、難しいとは思いますが、少しこの辺が読んでいて同じ場所にあっても書き方が違うのが、今から流れが変わるとは思いますがこの辺がちゃんとおさえられて分かっていたらいいと思います。あと、素案の39ページ。待機児童の解消に向けてということの記載がいろいろとされていますが、こちらに保育所にかかる保育施設、私立幼稚園、公立幼稚園等ありますが、こども園がすごく増えていますので、こども園に対する記載をお願いしたいと思います。待機児童解消に向けて

は、どうしても待機児童ゼロになるまでその目標として、施設整備というところも書かれるかと思いますが、県のものを見ると、既に認可定員数より申し込み児童数が減っている状況ではあるので、箱としてはある、けれども、地域地域でやっぱり差があるので、定員を超すところもあれば定員に満たないところがあるというような現状になっていると思いますので、整備というよりはやっぱり保育士確保、人材確保というところで、しっかり謳っていく、保育士の1人で見ると子どもの数も変わるかもしれないということがありますので、保育士とか保育教諭、幼稚園教諭もそうですが、確保しないといけなくなると思いますので、そういうところを合わせて、人材確保人材養成というところをしっかりと書いていただけないのかなと思いました、あと1つ、これまでのもので、低出生体重児が日本の中で沖縄が一番多いということでしたが、KPIにもありましたがここに文言としてなかったのかなあと考えていて、低出生体重児が他のところの子どもというところに含まれているのかもしれませんが、県としてやっぱり沖縄の問題の1つとして取り上げられて、それを明確にして、こういう低出生体重児の家庭に対しての支援ということの取り組みがあるならばここに書かれると誰も取り残さないというところはしっかり明示されていくのかなというように思いました。以上です。

【大城会長】

これは要望ですね。他に何か、どうぞ。

【鯨本委員】

主に離島・過疎地域のところなどこれまでの議論の中で必要なものは記載されていると思いますが、ただ、施策展開資料2-7のところでも足りないのが、今おっしゃられたような子育てとか保育に関することです。近年もしくはこれから数年のうちでどんどん深刻になってくると思うのが保育士の不足です。本当に離島地域や過疎地域でも深刻で、1人の保育士が見つからないために保育サービスが全くなくなるというところが増えてきています。離島・過疎地域の場合は、移住者の受入やテレワークワーケーション等の推進などと書かれてはいますが、そこに子育て層とも書いている場合は、保育サービス子育てサービスがない限り人はこないです。この部分に関しては、7ページにある基本施策の保育・福祉介護の中にも含まれているのか、重要な課題になってくると思いますので、保育なのか子育てなのかという言葉自体を入れていただけると良いのではないかなと思っております。素案の方でも、これはまたどこに含めるのがいいのかなと思うのですが、53ページ、子育て世帯や地域が必要とする人材の受け入れを促進するターゲットの辺りとかに具体的な職業を入れるのか他のところに入れるのか。子育て保育環境

やそのサービスを維持することは、地域にとってここ数年で必要になってきますので、どこかに入れて頂けるといいかなと思います。もう一つ、細かいのですが、子育て教育に関することというのは何にしても大事な所になってくるので、素案の 29 ページで気になったのが、沖縄県が今後向かっていく「世界に拓かれた希望と活力に溢れる豊かな社会」を目指していくとのことで、12 行目に高等教育機関の魅力向上等に取り組むと書かれていますが、ここについては、高等教育機関だけに絞らなくてもいいのではないかと思います。右側の 30 ページ離島・過疎地域のところには、10 行目に教育環境と書いていますが、もう少し意味を広くとって 29 ページの 12 行目のところ、高等教育機関魅力向上の部分は教育環境の魅力向上と書かれた方が広く対応できるのではないかと思います。

【慶田委員】

離島のところについてですが、素案の 72 ページのところ、公務事業者に対する運営補助や選択条件等購入というところが今回は入っているのですが、沖縄全体を見ても、タクシーの運転手がいなくて、バスの運転手がいなくて、これは離島に行くともっと深刻な問題で、実際そうになっています。ですが、その離島の離島に行くと、近い将来船を運航する人がいないなど中長期的に想定されるので、そういった人材育成、オペレーションできる人材の育成というのも非常に実は重要です。物は全部船で運んでおり、今後の課題としてソフトも含めた対応というのは、必要と思っていますので、今後そういった着眼点をお持ちいただけるとありがたいです。

【山田委員】

改訂案の 7 ページのところにも、スタートアップ支援ということを書かれていると思いますが我々 ISCO でもスタートアップ支援の事業については幾つも担当させていただいております。最近経済同友会等で議論されているのは、スタートアップ支援もそうですが、イントレトナーという言葉が最近よく経済同友会で議論していますが、要は企業内起業家をどう育てるのかということ。スタートアップというのは当然彼らのほうにもリスクもありますし、ユニコーンを探しているものなかなかユニコーンというのが見つからないという状況なので、経済的基盤が発展している今ある企業が新しい事業を展開する、企業内で起業するような方々をどう育てていくのかみたいなところも議論をされているので、ここでいうと資料 4 の 69 とか 70 ページあたりにスタートアップのことを書いて頂いていますが、企業内起業家或いはその事業を継承した 2 代目 3 代目が自分の引き継いだ事業で安定的な基盤を設けながら新しいチャレンジをするというようなことを少し書いていただければありがたいなというふうに思った次第です。以上になり

ます。

【鈴木委員】

素案の47ページ、外国人材の受け入れ環境の整備というところと、120ページの目標値の件です。今様々な産業分野で外国人材は不可欠な存在になっていますが、ここの47ページで書かれているように、その労働環境の改善というのが非常に急務かと思っています。例えば、農業でいうと、本当に人手がなくて、仕事はあるけれども人手不足でもう続けられないと、外国人も来てもらえないというようなことで、外国人を雇っていらっしゃる農家さんはものすごく多いのですが、その中で働いている外国人の方々の労働環境というのは、まだなかなか整備されていない実態があります。それで、122ページのところの目標値で労働者の数をとらえているのですが、数は絶対増えます。絶対に増えるので、ここだけ見たら前進しているかのような形になるのですが、やはり中身の質が凄く問題で、国際的にも外国人労働者取り合いのような状態になっていますから、その質の改善という事をやらないと来てもらえなくなるということがあります。ですので、この目標値については人数だけではなく、先ほどの女性のところと同じで、給料水準がどうなのかという統計資料はすごく重要ではないかなというように思っています。47ページにはセミナー等で日本の制度の理解を深めるようなことが書かれていますけれども、なかなか実際には簡単ではなく、大企業でしたら別だと思いますが、短期間でサッと伝えて、後はフォローアップできていないのが実態ですので、その辺りの新制度とか社会制度等を知っていただく機会というのはもっと数値的に表すような目標値があったほうがいいのかと思っています。

【大城会長】

事務局何か説明ありますか。要望だと思えますがよろしいですか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。今おっしゃったKPIの件についてですが、やはり実施する関係部局などとの調整が必要になってきますので、どのような数値を置くか等について少し検討させていただきたいと思います。

【大城会長】

はい。他に何かご意見ありますか。じゃあ次に進んでよろしいですか後で質問の時間を設けますので、それではですね次に進みます。今度は人口推計部分の見直しを行っています。その変更内容と今後の改定スケジュールについて事務局説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明いたします。使用する資料は資料2の9ページから10ページです。それから、資料4をお願いいたします。先ほど少し触れましたが、人口展望の見直しの内容について説明させていただきます。まず資料2の10ページをご覧ください。こちらは現行計画に記載されている沖縄県の総人口の推計となっております。これは平成25年度に策定した沖縄県人口増加計画において検討された推計となっております。その中では、この10ページのところにもありますが、理想的な施策展開を想定したシナリオのもとで目指すべき社会が実現した場合の人口推計と、あとは参考値として、これは推計2になっていますが、出生率の低下などの懸念が現実のものとなった場合の推計をそれぞれのシナリオに基づいて作られたグラフとなっております。推計1の目指すべき社会が実現した場合を見ていただきたいのですが、その社会を実現した場合、本県の人口は増加を続け、2050年には160万人程度、2100年ごろには人口が200万人に達することが想定されておりました。ただ、平成30年国立社会保障人口問題研究所（社人研）の人口推計によると、本県の総人口は2030年前後をピークに減少に転じることが見込まれております。こちらについては資料4の素案の111ページにその内容が記載されております。第6章のところになります。減少に転じるということが見込まれております。また、同じく素案の113ページになります。こちらは沖縄21世紀ビジョン新基本計画において計画に位置付けた県民が望む将来像の実現のための施策を着実かつ効果的に実施されていることを前提として、計画の最終年である令和13年の展望値を示しております。その中では沖縄県の総人口は令和13年が148.6万人になると見込まれております。今回この展望などを踏まえて人口の将来展望を見直すことといたします。また資料2の9ページの方に戻っていただきたいのですが、こちらが今回改訂する内容となっております。資料4の117ページにある表を少し拡大しています。まず、一番左側に推計人口ということで今2022年の推計人口、9ページの左側に146.9万人とありますが、これは2022年の10月1日現在の沖縄県推計人口を基準としております。また、合計特殊出生率は2021年に報道された実績値1.80を基準として、そこから2031年までに合計特殊出生率、こちらは1.88まで回復させた場合、新・基本計画における総人口展望値148.6万人まで推移させております。そこからさらに2060年までこれを2パターンに分けて実行展望しております。まずケース1については、2032年以降、2040年までの間に日本の人口置換水準とされている合計特殊出生率2.07まで上昇する場合、この場合の総人口は2040年がピークで148.7万人となり、以降は減少に転じ、2060年には144.1万人まで推移すると展望しております。次にケース2ですが、こちらは2031年までに1.88まで上昇した合計特殊出生率が、その後も維持されると

というパターンで、ケース2を作っております。その場合は、県の総人口は2031年の148.6万人がピークで、その後は減少し、2060年には141万人となることが展望されております。そして、ケース3ですが、こちらは参考値のところになるのですが、今言ったように、2021年の基準値の沖縄県の合計特殊出生率の実績値が1.8になりますのでそちらが以後も維持された場合について事項の展望値のグラフになっております。その場合は2031年には148.2万2060年には138.7万人で推移すると展望されております。また、資料4を見ていただきたいのですが、資料4の素案117ページ、上の段に今説明した総人口の将来展望を載せていますが下の方が年齢層ごとの人口展望になっております。こちら2060年までに15歳から64歳までの世代の人口比率が下がっていて、逆に真ん中の点線部分は65歳以上の人口の割合が上昇するということが高齢化社会に向かうということがこのグラフからも読み取れるかと思えます。さらに118ページですが、こちらは後から追加した参考資料になりますが、2031年までに合計特殊出生率が1.88まで上昇してその後2060年まで1.88が維持された場合の離島の人口展望というところも参考までに掲載しております。人口展望についての説明は以上となりますが最後にこの体制に向けたスケジュールについてお知らせをさせていただきます。資料2の12ページをご覧ください。本日の会議を踏まえてご意見のあった内容については、検討し必要に応じて修正等を加えて11月中旬ごろをめどに各委員の皆様へ修正案の確認依頼を行います。あわせてパブリックコメントや市町村意見照会を行った上で、庁内手続きとして、年明け1月ごろに、沖縄県振興推進委員会に図り知事決裁により、本計画の改訂計画の公表という流れを予定しておりますので、委員の皆様引き続きよろしく願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

【大城会長】

説明は終わりましたが何かご意見等ございますか。ちょっとよく分からないのですが、将来人口の推計を2060年までやっていますが、このゆがふしまづくり計画でそこまで射程を長くする必要があるのかどうか、つまり上位計画のところ2060年まではどこまでへいきますよという話をするのはいいと思いますが、このゆがふしまづくりの中で2060年までどうなるかっていうことまで心配する必要があるのかどうか、この計画自体は割と短期間の計画ですよね。5年とかなのに、30年後の話をこのゆがふしまづくりの計画の中に持ってくる意味というのがどうなのかなあというのが少し気になりました。やってもいいとは思いますが、どうなのかなあというのが感想です。やって悪いわけじゃなくてやってどういう意味があるのかという

【事務局】

それは以前に大城会長からご意見を頂いているところですが、確かにこのゆがふしまづくり計画は5年計画になりますが、今回2060年までの人口の展望を書いた理由の一つとしては、資料2の2ページをご覧頂きたいのですが、の中で、黄色の枠の中真ん中辺りですが、米印が入っているところの都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定についてということで通知文が出ております。その中で、各地方公共団体における人口の現状分析と将来展望の対象期間は国の長期ビジョンの期間を素案にするということで今回2060年まで設定しているところです。

【大城会長】

前は沖縄県人口増加計画で200万人まで持っていきますという計画が裏にあったので、推計も多分大きな意味があったのかと思いますが、今のゆがふしまづくり計画は人口増加計画ではなくなっていますので、計画をまとめる時に2060年まで射程を長くする意味がどうなのかなあという、少し検討してもいいのかなというように感じました。

【慶田委員】

現行の素案でいうと、定量的なマクロ感が余りにも強すぎるのかなという印象があります。というのが、特に今回の基本施策の2で言うと、この生産年齢労働人口というのが、沖縄は2011年からすでに減少ケースに入っていて、干支の一回りぐらい経過している状況で、生産年齢人口の減少がボディブローのように効いてきているのかなと個人的にはとらえているのですが、そうなってくると施策の2の展開のところで、仕事を作ると言っても、働き方などをどうするかというところのコメントが必要だと思います。例えばDXとかで効率化をしないとこの生産年齢人口が減っていくところをカバーができないというようなところを見る化したほうが、生産年齢人口が減っていくなかでも高齢者の皆様が働けるような環境を作らなきゃいけないという相関を人口の中でもきちっとうたわないとマクロだけだとなかなか伝わってこないもので、しっかりその部分をもっと丁寧に書いたほうが全体の施策のインパクトはあるのかなというのが1点。あと離島もひとくくりにするのがいいのかどうかというのも非常に悩ましくて、すでに離島の中でもかなり過疎化が進んでいるところがあって、そこを離島施策4でかなり手厚く離島についてはやるのですが、特出し施策の1から3についても多分離島を含めるのですが、特に離島は4で特出しして施策をしており、とりわけ離島の離島までも回るかどうか、見せ方を工夫する必要があると思います。今後はその離島の離島についても人口動態は少しウォッチしていく、見える化していくというのは

必要だろうと思います。今回はこれでいいと思いますが、そこはちょっと先ほどの離島のそのソフトのところも含めてリバイスしていくそういった視点も必要かなと思っています。以上2点です。

【鯨本委員】

離島の人口が気になったのでその点だけお伝えしたいのが、沖縄県全体では他の県に比べても人口はそこまで厳しく減らないという展望なので、余裕があるなという印象ですが、離島に関しては他県と変わらない厳しさです。112ページに書かれている、社人研権2045年までの離島推計人口で見ると、特に離島の話は、何をしていかなきゃいけないのかをしっかりと明記する必要があると思っています。私も先ほど子育てや保育が必要だとか教育が最重要という話をしていたのですが、他県の離島地域で人口が300人とか2000人ぐらいの島の先進事例では15年あれば回復しています。有名ところで島根県の海士町では15年前から教育の魅力や、子育て環境の魅力化をやっていて、15年前に高校卒業した子たちが戻ってきています。あとはそもそも子供たちが少ないので、交流人口の拡大とか、地域おこし協力隊などの制度をフル活用しながらいろんな人材を呼び込むなど、そういったことをすべてやっていくことによって、人口を維持されている事例がたくさん出てきています。ですので、ここからこの計画に何を盛り込んで、何を実行するかによって、112ページにある離島推計人口は覆すことができると思っています。その部分に関しては、他の離島関係の計画にも具体的に明記されるかと思っていますが、期待を持って明記していいのかなと思います。

【鈴木委員】

人口関係のものと企業版ふるさと納税についてですが、素案の方は、58ページと80ページの方に企業版ふるさと納税のことが書かれていて、KPIの方では124ページと130ページの方にあります。素案の方に書かれている趣旨と、実際にどのような寄付がされたかっていうのを見ると、子どもの貧困とか首里城のものでしたが、このKPIの冒頭で目的とこの因果関係が少し離れているような感じがいたします。これはどのような関係があるのでしょうか。それから、目標値についても先ほどの指摘した通りですが、やはりそこが「前回調査より増加」となっていて、これは件数とか金額とかを上げるべきではないのかなと思います。ちなみに全国版の企業版ふるさと納税の事例を見ると、10億単位で寄付が集まっているところもあり、産業の創出だったり、人材の育成だったりとかそういう非常に関連性発展性があるようなふるさと納税の制度の作り方やPRの仕方がありましたのでいろいろと努力する余地があるのかなと感じています。

【大城会長】

ほかに何か、少しいいですか、人口のところですが、2060年までにこうなりますというトータルの話というよりは、このゆがふしまづくり計画で基本施策4つありますがそれに関連する人口のところを抜き出してきて書いた方が、例えば、「結婚出産支援の充実」といったときに出産年齢や子供の年齢層などいろいろあると思うのですが、そういうのを抜き出してきて整理していった方が計画の中ではないのかなと。総人口よりはそういう計画に関連するような人口の整理をして、載せた方がいいのかなと思いますが、時間がないのでお任せいたしますが少し検討してみてもいいのかなと思います。要望です。事務局の説明は終わりでいいですか。時間が15分ぐらい余っていますので、今日の議論を振り返ってこれはぜひ質問したいというようなことがありましたらどうぞ。なければ私の方から一つ、資料4の120ページに、KPIは新沖縄21世紀ビジョン計画から成果指標とってきてKPIを設定するということですが、今までのKPIの設定見ると、例えば離島の居住者移住人口を増やすとあってプログラムを組み込むのですが、プログラムをしてもすぐに結果が出るものではないですよ。計画は割と短めだけど目標は人口を増やすと言っている、増えていないのに計画は合格ですかというような質問が出てくるんですよ。だから、多分21世紀ビジョン基本計画は10年計画でわりと長いですよ。どの期間でやるかも県の方で決定できるのですが、ゆがふしまづくり計画は国の計画で何年以内でやりなさいって言われていますので、ただ21世紀ビジョン計画のKPIを取ってきて入れて合うかどうか、短い期間の計画としてのKPIとしてふさわしいかどうかというのは、少し検討する必要あるのかなと思いました。それからもう一つはKPIについて、今日の説明を見ると出発点から比べてみれば前進だというような話をしまして、だけど目標値は立っていますよね。だから評価の仕方が二つあって、一つは出発点から進んだからいいということともう一つは目標値にどこまで到達できたかということも本当は評価しないといけないはずですよ。そうしなければ目標値の意味がないわけですから、その意味で各年度年度の評価の仕方をもう少し検討してもいいのかなと、基準値、出発点から一歩でも進んでいけばよいというようなやり方でいいのか、それとも目標値がここだったら途中経過としてこの辺までは行きたいよねという数値を上げていくか、何かその辺の工夫は必要かなと。今は目標値だけ上がって、途中の経過はないでしょ。多分評価の仕方は前よりよければいいという評価をするのではないかと思います。それから訂正の問題が訂正值での評価もありましたけど県は県民の満足度調査か意向調査でしたかしていましたよね。振興計画でやったら今のDX担当大臣から苦評を言われて県は急に引っ込めたよ

うな感じをもったのですが、やっぱり子育てとかで安心安全という時にはそういう満足度調査みたい意向調査でしたかね、なんかそういうのを活用して評価するのも僕はいいのではないかと思いますので、少し検討してもいいのかなと思います。要望はこんな感じです。他の委員の方向がありますか。

【慶田委員】

意見っていうか、多分今大城先生が申し上げたところですが、なかなか今から新しいKPIを作るのも大変なので、多分いろんな考え方があると思っています。まずDXなんかでよく使われる、AsIs「現状」ToBe「あるべき姿」、その中間にCanBeみたいな考え方がある、この出発点AsIsからあるべき姿ToBeに行くときに、途中途中で今やっていることが正しいのかどうか、進めるのか、もしくはやめるのか、評価するといういわゆるCanBe的なところが私はKPIというふうに理解しています。これから新しくKPIを作ると大変ですし、今KPIを持っている各施策の個別計画は、審議会等でかなり揉んでいてそこまでの根拠があると思うので、本計画と個別計画との関係性を見える化すると、本計画の振り返りをする上でもわかりやすいかなと思いました。また、必ずしも数字だけにとらわれずに、数字だけはやっぱり語れない部分もあるので、定性的な評価もされた方がいいと思います。例えば労働局にヒアリングしてみたりとか金融機関にヒアリングしてみたりだとか、実態的な部分も含めてまとめた方が、定量的に補えない部分が補えるのかなと思います。

【山田委員】

2つほどありまして、これは意見といいますか、雑談程度に聞いていただければと思いますが、まず委員からご指名ありましたけれども、やはり相対的に見て日本の国力というのは物凄く下がってしまっていて、私も今年に入って実は海外に16回ぐらい行っています。主に台湾ですが、最近是我々MOUを韓国の団体と2団体ほど結びまして、その上で沖縄のIT業界のペインでいうと、やはり人材不足というところがあります。ソウルの方々と話をすると、やっぱり彼らは、初任給45万から50万円ぐらいという学生が多いとのこと。逆に我々とMOUを結んでいるチェジュ大学なんかで言うと、大卒内定率が60数パーセント、初任給レベルでいうと20万円弱前後ぐらいみたいなところなので、いちがいに韓国で見ると見えなかったものが、チェジュとか釜山とかで見ると見えてくるものがあったり、今我々で言うと、ウズベキスタンのジャパンデジタルユニバーシティというところが外務省からの紹介でアプローチいただいています。彼らは月給2万円ぐらいで働きたいという話です。しかもジャパンデジタルユニバーシティなので、日本語ができてプログラミングができるという、沖縄にとってみればこんなに好都

合な大学があるのかなと思うぐらいびっくりするような大学が、地域で見ると、探せば実はあったりします。こういったことが沖縄も我々で言うとIT業界、情報産業業界の中で、ペインが解消できるようなことができればなと思いました。先ほど鈴木委員の方から企業版ふるさと納税みたいなお話がありましたが、少しデータを調べてみると、古いデータですが令和3年度、沖縄で言うと1億4700万円ぐらいの寄附しかなくて、かたや北海道が38億8600万円、近隣で言うと福岡が13億3000万が一桁が違う寄付になっています。一方で個人版ふるさと納税だと沖縄の食材はすごく人気ですからまた違う数値になってくるのかなとは思っていますが、これ我々ももしそういったチャンスをいただければ、僕は寄付を集めに行くという機能も実はあり、会員が昨日の時点で245先ありますので、寄付を集めていくというこういった受動的な動きではなくて、能動的な動きを外部団体でも使っていただいて、もっともっと沖縄にキャッシュを集めるような動きを取られたらどうかなと思っていますし、僕らもキャッシュを集めていきたいと思っています。以上です。

【鈴木委員】

最後です。前回の会議でちょっとお話をさせていただいたところですが、資料の方は128ページのKPI目標値のところですが、移住者等の受入促進ということで相談件数を出していますが、これは実績数値が入ったほうがいいのではないかなという意見を出させていただいたと思います。これも過去のもはもうすでに決まっているので直せませんが、これからの改訂案であればこの移住者数というところも入れていただければと思います。以上です。

【鯨本委員】

先程山田さんがふるさと納税のお話をされていて、全国的に上手に集められている市町村や県とかを見ているとやっぱり最近ではコーディネータが入っていらっしゃるんで、やはり企業との繋がりがあるコーディネータさんが、お金集めに行つて、その関係先の企業さんに営業をかけていらっしゃる所がかなり結果を出されているように思います。やはり沖縄県であればたくさん思いのある企業さんはいらっしゃると思うので、そこをつなぐ中間支援人材が必要なのかなという印象を持ちました。あと、もう一つ、離島について、我々が離島関連の仕事をしておりまして、島が課題先進的に捉えられることが非常に多いのですが、かたや最近では15年ぐらいで人口が維持されている海士町の例のように、先進事例として語られる事例も増えてきています。これから日本そのものが人口減少に向かいますので、その中でどうしていけばいいのか人が減ったところで心豊かに暮らしていくためにどうしたらいいのか、という事例はそもそも離島地域の方々の方

が、たけていらっしやる。その意味では、離島は可能性がある場所としてとらえられる場所だと思っております。あとは教育人材育成の分野ではこのあたりの資料では、教育環境を良くしていきましようとして書いてはいます。学力として得ることができるいわゆる認知能力は確かにデジタルでも何でも使って環境をよくしていく必要があるのですが、一方その学力では養うことができない非認知的能力は、離島の方が養われやすいです。学校だけでは学べない能力を鍛える場所としての可能性もたくさんありますので、そういう可能性もどこか感じていただきながら、そこを膨らます意味での計画の使われ方も考えていただけるといいなと思っております。

【大城会長】

他に。なければ、今日の会議を終えたいと思いますが、よろしいですか。本日頂戴しました意見については、修正が必要な部分については事務局で対応し修正加筆いたします。その内容については、事務との調整を私の方に任せていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。そのあと、パブリックコメントと市町村への意見照会ということになります。今日は本当に長い間お疲れ様でした。それでは事務局の方から何か。連絡事項等ありましたらお願いします。

【事務局】

大城会長ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は長時間にわたり活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。先ほど会長からもご案内がありましたが、今後は本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、まずその素案修正し改定案としてパブリックコメント及び市町村への意見照会を予定しております。その際には、委員の皆様にも改定案を送付させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和5年度第2回沖縄県地方創生推進会議を終了いたします。ありがとうございました。